

みんなが安心して暮らせる

支え合いのまちづくり

上津役福祉だより

第51号 令和4年7月15日発行

発行者:上津役校区社会福祉協議会
事務局:八幡西区上の原 2-2-16
上津役市民センター内
電話:093(612)3568
発行責任者:久保田 雅晴

「第二次上津役校区思いやりプラン」策定

基本理念 「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

「上津役校区第二次思いやりプラン」製本版の表紙

平成27年度に策定した「第一次上津役思いやりプラン」を基礎とし、令和3年10月～令和4年3月にかけて延べ6回の委員会議を実施し、作成しました。「第一次上津役思いやりプラン」と同じように校区の「ふれあいネットワーク活動(見守り・話し合い・助け合い活動)」の指針とします。「概要版」を自治区会経由で「市政だより6月1日号」と一緒に配布しました。



上津役校区第二次

ふくしのまちづくり計画

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

2026

「第二次上津役思いやりプラン」策定委員はコロナウイルス蔓延防止を配慮し、上津役校区社協役員会、ふれあいネットワーク部会委員及び、連絡調整会議協力団体から28人を選定しました。

6回の委員会のうち2回は、北九州市社会福祉協議会の協力を得て、「福祉のまちづくり講座(通称、ふくまち講座)」を織り込み、ボランティアによる地域福祉活動の意義や有用性を学習しました。

ふくまち講座の1回目、九州大谷短期大学教授・中村修一先生の「社協の福祉活動について」の講演からは、公・官が行う制度としての福祉と私たちが行う非制度(ボランティア)としての福祉活動が協業すれば「福祉の困窮者(*1)」の生活の質(QOL)の向上につながることを再認識しました。

2回目、NPO 抱樸地域包括支援部長・松本麻子保健師の「抱樸型地域包括ケアとは」の講演からは、本人が介入された救済事例から、地域には介護保険制度ほか諸制度を知らないことや心身的理由で申請手続きに困難をきたし制度へつながらず、困窮している人(世帯)が隠れている。このように隠れた「福祉の困窮者」を日常のふれあいネットワーク活動のなかで探し出すことは地域の大きな力の一つである。また、介護保険制度は、結果として「家族が機能している」ことが前提となっており、今後予想される身寄りのない独居高齢者の急増や心身に障害のある人への配慮やほんの一寸のおせっかいとしての「家族機能の社会化」が今後、ますます必要となることを知ることができました。

校区の皆さまへお願い

「第二次上津役思いやりプラン」は、実施項目の一つに「福祉の困窮者」を早期発見し、各種制度へつなげることを織り込みました。皆さまの生活環境の周辺を見回して「福祉の困窮者」と思われる人(世帯)を発見されたときは、裏面に記載の「福祉協力員」や「民生・児童委員」へ連絡をお願いします。お近くの「福祉協力員」や「民生・児童委員」が不明の場合は、上津役市民センター経由上津役校区社協へご連絡をお願いします。

(*1)「福祉の困窮者」…支援や見守りの対象者は「生活弱者」「要支援者」「保護対象者」「障害のある方」等々ですが、「制度へつなげたい方」も一括して「福祉の困窮者」と定義しました。

あなたに伝えたい! 第二次・上津役思いやりプラン

上津役校区は、誰もが住み慣れたところで安心して生活できる「ふれあい」と「支え合い」のまちにしたいと願っています。そこで、平成27年に住民一人ひとりの安全、安心な暮らしを守るため「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念と定め「上津役校区小地域福祉活動計画」通称「第一次・あなたに伝えたい上津役思いやりプラン」を策定し、地縁諸団体や住民各位のご協力を得て地域福祉活動に取り組んでおりますが、超高齢社会を始めとする環境の変化に対応する目的で「見直し委員会」を設置し第二次計画を策定しました。引き続き皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

令和4年3月22日
上津役校区小地域福祉活動第二次計画(概要版)

上津役校区社会福祉協議会 作成・編集
〒807-0071 北九州市八幡西区上の原2丁目2番16号
上津役市民センター内 TEL.&FAX: 093-612-3568

私たちの大切なまち“上津役”、住みやすい安全安心なこのまちにも、よ〜く見廻すと色々な困りごとや悩みごと(課題)があります。例えば・・・

- ① 超高齢社会による生活不安、健康不安
 - ・高齢者が増えた(一人暮らし、高齢者のみ世帯、認知症)。
 - ・日常生活(買い物等)に困難を抱える高齢者が増えた。
 - ・一人暮らしで寂しい、話し相手が欲しい。
 - ・健康に不安を抱え、いざというときの心配がある。
 - ・介護保険につながっていない生活困窮者が見受けられる。
- ② 人間関係の希薄化
 - ・自治会の未加入者が増えている。
 - ・近所づきあいが減っている(付合いを嫌う、顔を知らない、情報がない等)。
 - ・地域との関わりを拒む住民や閉じこもりの人が増えている。
 - ・気軽に集える場所が少ない。
- ③ 地域福祉活動者の悩み
 - ・福祉活動者(役員、福祉協力員、民生児童委員、ボランティア等)が高齢化している。また、なり手が少ない。
 - ・若い年代の福祉活動への参加、協力が得られにくい。
 - ・地域の活動や行事などが住民に知られていない。
 - ・課題を抱える高齢者への対応方法や支援方法が分らない。

基本理念 ～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

基本目標1 楽しく学び 健康で明るく安心な地域にしよう

- ◆子どもから大人まで参加できるさまざまな学びの機会をとおり、次世代の地域福祉を担う人材を育てる。
- ◆広報誌や社協HPを活用し住民に福祉活動が身近なことを理解・認識を受ける。
- ◆健康寿命を延ばすための「健康づくり活動」や「介護予防事業」に取り組む。

【実施する主な事業、活動】

- 重点事業 ○ 次世代福祉協力員の育成
 - ・住民、団体等への説明会の実施
 - ・研修事業、活動者交流会
 - 社協活動・福祉情報の広報、発信
 - ・広報紙、ホームページの活用
- 健康づくり実行委、健康づくり推進員の会、市民センターとの共催行事
 - ・健康満歩会(月例ウォーキング会)
 - ・健康講座(フレイル予防等)
 - ・認知症予防講座(健脳テスト等)

【協働する団体、機関等】

- 校区社会福祉協議会
- まちづくり協議会
- 自治区会(町内会)
- 民生委員児童委員協議会
- シニアクラブ連合会
- 地域会議
- 青少年育成会



- 上津役市民センター
- 上津役小学校 / PTA
- 上津役中学校 / PTA
- 地域包括支援センター
- 行政関係機関
- 市社会福祉協議会
- 地域の老人福祉施設等
- 地域の企業・商店等

基本目標2 ふれあいの輪を広げ 地域の絆を深めよう

- ◆子どもから高齢者まで全世代が交流できる場づくりや行事等を企画、実施する。
- ◆支援の必要な人が地域で孤立しないよう住民同士のつながりやきずなを深める。
- ◆支援の必要な人を見落とさない「福祉の高機能センサー」の意識を高める。
 - ・SOSを出せない人を見つけ出す努力を増幅、継続する。
 - ・「福祉の高機能センサー」の感度を高める研修やネットワークづくりの取組み。

【実施する主な事業、活動】

- 重点事業 ○ 「サロン活動」の内容充実
 - 一人暮らし年長者交歓会
 - 在宅介護者の集い
- 世代間交流ふれあい福祉餅つき大会
- ふれあい昼食会
- 上津役まつり
- 盆踊り大会

基本目標4 子どもたちを地域のみんで育もう

将来の地域社会を担っていく子どもたちが、さまざまな喜びや感動の体験をとおり、伸びのびと健やかに成長し、生まれ育った地域への愛着や感謝の心が持てるよう、安全・安心な学びや遊びの環境を整え、地域のみんで見守り、育てていく。

【実施する主な事業・活動】

- 子育て支援
- 双子・三つ子ちゃん子育て支援
- 子どもすもう大会
- ソーメン流し
- 青少年ハイキング
- カルタ会、凧揚げ

基本目標3 思いやりの心で支え合おう

- ◆「ふれあいネットワーク活動」充実ため活動内容の見直し、改善を絶えず行う。
- ◆住民の主体的参加による支援の輪をつくり、支え合いの地域福祉活動を進める。
- ◆活動財源の確保と地域福祉への協力者を増やすことを目的とし、募金活動や賛助会員活動の拡充に努める。

【実施する主な事業・活動】

- 重点事業 ○ ふれあいネットワーク活動の充実・改善
 - ・見守り、声かけ訪問活動(見守り)
 - ・簡易なお手伝い活動(助け合い)
 - ・連絡調整会議定期開催(話し合い)
- 災害時の福祉救援体制づくり
- 共同募金運動への協力
- 賛助会員募集活動への協力